

◎新潟県告示第1071号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成30年10月9日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 上越地域医療センター病院
- 2 所 在 地 上越市南高田町6番9号
- 3 有効期間 平成30年10月24日から  
平成33年10月23日まで